

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0771100013		
法人名	医療法人 崇敬会		
事業所名	グループホーム「さくら」 東棟		
所在地	福島県田村市船引町船引字馬場39－1		
自己評価作成日	令和3年11月30日	評価結果市町村受理日	令和4年2月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和4年1月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・併設医療機関との連携が取れているので、入居者の健康面をチームで支援できる。
- ・中庭に面したウッドデッキがあるので、日常的に季節を身近に感じて生活が送れる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 協力医になっている法人併設医療機関による月2回の回診があり、いつでも相談や受診ができる体制が整備されている。また、毎週、併設看護ステーションから看護師の訪問があり、服薬のアドバイス等を受けて利用者の健康管理を行っており、医療面のサポートが充実している。
2. 開設時から、機械浴・リフト浴・個浴の3か所の浴槽が整備されており、利用者の介護度によって、利用者全員がそれぞれの浴槽につかりながら、ゆっくり入浴できるよう支援している。
3. 勤続年数の長い職員が多く、利用者と馴染みの関係ができており、表情の変化等から利用者の気持ちが汲み取れている。さらに、センター方式を活用して利用者の思いや意向の把握に務め、看取り期においても訪問美容の利用を支援するなど思いや意向を大切にしたいケアに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. うやうや
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で話し合って掲げた理念を、事務所などに掲示して共有している。	理念は、5年前に職員全員で話し合って策定し、箇条書きであった従前の理念を短い言葉にまとめて、誰もが共有できるよう見直しを行った。玄関・事務室・廊下・リビングなど目に触れる場所に理念を掲示して、浸透を図っている。職員は個々の利用者に合わせたケアを基本として、理念に沿った実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理髪は地域の美容室に依頼して定期的にお世話になっている。外に出た時に会った近所の方と挨拶を交わしている。法人内の保育園児の訪問がある。コロナ禍にてボランティア等との交流はできていない。	地域の傾聴や読み聞かせのボランティア、法人の保育園児の訪問などを受け入れ交流を継続してきたがコロナ禍により中断している。また、地域の文化祭に利用者の作品を出展したり、隣接地で農作業をしている住民と利用者が挨拶や会話を交わして親しくなり、いも煮会に招くなど交流が図られていた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に向けた活動は行っていないが、家族には認知症の症状等の話をして理解して頂けるように取り組んでいる。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、書面での事業所報告を会議開催としている。	地域包括支援センター職員・民生委員・家族代表で構成する運営推進会議に利用者も参加して2か月に1回開催してきた。コロナ禍により一昨年から書面開催としてきたが、昨年12月から隣接の老健施設の一角を借用して感染防止を図り、会議を再開している。委員から出された意見は運営に活かすようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に入居状況の報告をしている。管理者が市の虐待等防止・権利擁護連絡会委員になっており、事業所の実情等を伝えている。	管理者は、市主催の虐待防止・権利擁護連絡協議会に委員として参加し、事業所の実情等を説明しながら、市や関係機関と連携を図っている。また、現在、市から委嘱された介護相談員の訪問が中断されているため、市、相談員との三者会議が年3～4回開催され、協力関係が築かれている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する指針をもとに勉強会を行い、理解を深めている。身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。	管理者と各ユニット代表職員の3名で構成する身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催し、身体拘束に該当する行為の有無や防止策について検討し、内容を職員会議で周知している。また、年2回、勉強会(研修)を実施している。さらに、外部研修に参加し伝達研修を行いながら職員に周知し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が市の虐待等防止・権利擁護連絡会委員になっており、職員会議でもその報告を通して勉強会を行った。虐待が行われないよう今後も努めていく。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が市の虐待等防止・権利擁護連絡会委員になって学んでいる。職員が成年後見制度の講演会に参加した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず入居前に重要事項説明書等の説明をきちんと行い、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方々は日常会話から意見や要望を聞いている。家族は面会時に心配事など何かありませんか？と伺うようにしている。必要に応じて運営に反映できる。	利用者の意見は、毎日接してるなかで話を傾聴し把握に努めている。会話が困難な利用者の意見は、態度や行動から汲み取るようにしている。家族の意見は、面会時に必ず声をかけて伺うようにして把握に努めている。出された意見は運営等に活かすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等で意見や提案を発言できるようになっていて、運営にも反映させられる。過去に勤務時間の変更を行った。	日常業務のなかで職員の意見を聞いている。また、職員会議で職員の意見を聞く機会を設けて把握に努めている。職員の提案で老健施設の勤務時間を参考に決定していた勤務のシフトを、グループホームの生活に合わせる形で変更するなど、職員の意見等を運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個々の状況を把握し、就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で勉強会を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年からSNSでの投稿を始め、同業者とつながる機会づくりに努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話せる方には入居前に不安や要望を伺っている。難しい方には日常的に接する中で想いを汲み取る努力をして、安心できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に直接伺ったり、センター方式を用いて家族の不安や要望の把握に努め、良い関係づくりにつなげるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談の段階で、他サービスが向いている場合はそちらを紹介することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事を役割として行ってもらい、互いに協力して生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で入居者と家族のふれあいはほぼ無くなってしまっているが、できる範囲で面会してもらい、本人の状態を共有・相談しながら本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で関係継続の支援はとても難しい。電話でやりとりすることのお手伝いをしている。できる範囲で面会してもらっている。	これまで、知人・友人との面会や家族の協力により外泊や外食などを支援してきたが、コロナ禍により中断している。現在は、家族等との関係が途切れないように、感染状況に応じてリモートや玄関での短時間の面会、電話の取次ぎなどを実施し、馴染みの関係継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、食事席を考えたり交流が持てるように支援している。関係が上手くいくよう間に入ってフォローすることもある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も入居中の写真を送ったりした。相談等があればいつでも支援できる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や家族作成のセンター方式をもとに希望や意向の把握をしている。	利用者の思いや意向は、日常生活のなかで交わす会話を通して把握するように努めている。会話が困難な利用者は、家族からの情報と日常生活の中での表情や反応などから汲み取っている。また、「私の姿・気持ちシート」などのセンター方式を活用して思い等を把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常会話や家族作成のセンター方式をもとにこれまでの暮らしの把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行い体調を確認している。日々の様子を記録して現状を把握し、職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族にニーズを伺い、それをもとに職員間で話し合って介護計画を作成している。	利用者や家族の希望を聞きニーズを把握して、職員間で話し合ってケアプランを作成している。プランは、利用者の視点に立って何が必要かを考えて作成するようにしている。毎月、居室担当者が介護記録や職員からの情報をまとめてモニタリングを行い入居直後や状態が変化した場合を除いて、基本的に6か月でプランの見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践と結果等を毎日記録して情報共有している。記録をもとにモニタリングを行い介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	消耗品は家族が購入することになっているが、要望に応じて事業所から注文して配達してもらっている。その時々で協力できることは協力するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で中断しているが、これまでは地域の傾聴ボランティア等を定期的に受け入れてきた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者全員が併設医療機関をかかりつけ医に選んでいる。毎月2回の回診があり、またいつでも相談や受診ができる体制になっている。	入居前のかかりつけ医にかかることもできるが、敷地内に併設医療機関があるため、全員かかりつけ医に選んでいる。東棟・西棟交互に事業所に週1回医師が来ており、体調変化等あればすぐに相談できる。状態に応じて随時受診もでき、訪問看護も合わせ、手厚い医療的な支援を受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週併設の訪問看護ステーションから訪問してもらい、医療面でのサポートを受けている。そこでの助言を回診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際はサマリーを用いて情報提供し、連絡があればその都度対応している。併設医療機関とは関係づくりを密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の時点で急変時の意向を確認している。本人の状態に応じて再確認したり、かかりつけ医からの現状報告等を聞いて終末期の方針を決めてもらい、それに合わせた支援を行っている。	入居時に重度化、急変時等の対応について説明し、意向を確認している。重度化した際にはかかりつけ医を交え終末期の対応について方針を決定している。事業所での看取りにも取り組んでおり、終末期には本人の希望を最大限に叶え、家族へは本人の様子を写真や動画等で伝える等し支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルをもとにすぐ対応できるようにしている。法人内で一次救命措置講習会が開催され、全介護職員が参加した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策として避難訓練を行っている。過去に水害に備えて併設施設に避難したことがある。	年2回夜間想定火災の避難訓練を行い、消防署へ報告している。うち1回は消防署の立ち合いのもと、消火訓練等を行っている。備蓄については隣接する老健施設で管理・保管している。老健施設への避難通路が整備され、実際台風による水害が予測された際には避難したことがあり、安全に配慮されている。	法定による訓練基準は満たされているが、年間計画を作成し、火災だけでなく地震・風水害への対応、避難器具、設備操作等を含めた訓練を実施し、全職員が適切に対応できる体制づくりも望まれる。また、家族・近隣住民・地元消防団との連絡や協力体制の構築が望まれる。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の声かけ等には配慮している。一人ひとりに合わせた対応に努めている。	排泄の際ややりたいことがある時など、一人ひとりのサインがあるため、職員間で共有しながらサインや性格に合わせて声かけや対応をしている。排泄や入浴の際には利用者の羞恥心に配慮し、体にタオルをかけたり、希望に沿って同性介助を行い、利用者の尊厳を大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに合わせた聞き方で思いが表せるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる範囲で希望に沿った支援ができるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日一人ひとりの身だしなみを整えるようにしている。服を選んでもらったり、理髪の時になりたい髪型を美容師さんに伝える等で支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	調理はできる作業を手伝ってもらうことができる。美味しく食べて頂けるように支援している。今年から、誕生日は本人だけの特別メニューを提供することを始めた。	献立は法人の管理栄養士が立てたものを使用し、事業所で調理している。利用者には皮むきなどの出来ることをやってもらっている。夏場には畑できゅうりやいちご作りを楽しみ、秋には利用者の家族よりお米の差し入れがある。また、餅や雑煮など食材を工夫して提供したり、塩分制限のある方に酢漬けを提供したりと、食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の管理栄養士が作成した献立で栄養バランスの良い食事が提供できている。カロリーや栄養面で管理栄養士に相談することもある。食べた量は毎食チェックしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。うがいができない方はスポンジで拭き取りしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの方でもトイレ等に座ってもらい排便を促すことがある。一人ひとりに合わせて声かけをしたり、清潔に過ごせるように支援している。	排泄パターンや本人のサインを見逃さず、トイレ誘導することで、トイレでの排泄が促されている。排便の際には、お湯で流す等、清潔に過ごせるよう対応している。自分での排泄が促されるよう体操をしたり、歩いたりしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す為に牛乳を飲んでもらうことがある。オムツの方でも排便を促す為にトイレに座ってもらうことがある。定時薬で下剤を内服している人が多い。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日のバイタル測定時に入浴の希望を聞くようにしているが、定期的に入れるよう促すことが多い。曜日の決まりは無いが時間帯はある程度の決まりがあり、その中で希望に沿った支援を行っている。	週2回程度入浴できるよう声かけをしているが、入浴が好きな利用者は週3回程度入浴している。一人ひとりの好みに応じて、入浴時間や温度等を調節している。また、一般浴槽の他、リフト浴槽・機械浴槽があり、身体の状態に合わせて安全に気持ちよく入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに合わせた休息時間の支援を行っている。夜間は安心して眠れるよう個々に居室の明るさや室温等を調整し、定期的に寝返りの介助を行っている方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりにお薬説明書があり、いつでも確認できるようにしている。薬が変わった時は特に注意して様子観察を行い、かかりつけ医等に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できる事に合わせた役割のある方がいる。好む飲み物や菓子を用意してもらい毎日味わっている。皆で協力して作品作りを行い、併設施設の文化祭で展示した。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で極端に外出が減ってしまった。事業所周辺の散歩に行く事はある。外部の医療機関受診の為、家族と出掛ける方がいる。	コロナ禍により外出の機会は減ってしまったが、桜の時期には近くの川沿いを散歩したり、畑仕事で外に出ることがある。また、天気の良い時にはウッドデッキに出て日光浴やお茶会、体操をしている。外部の専門医受診や法事等がある場合は、家族対応で外出している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所で全員の小遣いを預かっているが、本人や家族の希望でお財布を自己管理している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話をかけたり、個人にかかってきた電話を取り次いで話せるようにお手伝いしている。届いた手紙は個人に合わせて読んで聞いてもらう等している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や眩しさ等にはその都度対応している。戸に場所の名前を貼って分かるようにしている。季節にちなんだ作品を皆で作って掲示している。	床暖房のため室温は暖かく保たれている。加湿器を使用し、時間を決めて掃除や消毒を行い、感染症予防にも配慮されている。景色が見える場所にソファを置き、好きな場所で過ごせるよう環境を整えている他、利用者で作った作品を飾り、季節感を感じられるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれに自分の場所があり、ひとりで過ごす事も誰かと一緒に過ごす事もできている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	お人形や位牌・家族写真、テレビや冷蔵庫など個々で必要な物を持ち込みそれぞれの居室が作られている。入居してからはぬりえ等の作品を飾っている。	作り付けの大きな衣装棚とベッドの他は家庭から持ち込んでもらっている。写真や位牌、テレビ等が持ち込まれ、利用者それぞれのレイアウトになっている。利用者や家族にも聞きながら使いやすい室内の配置を決めている。希望によっては床にマットを敷き、布団で寝起きする利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	戸に場所の名前を貼って分かりやすくしている。通路には障害物が無いように気を付けている。		